

国立大学法人評価委員会から注目された事項一覧（中期目標・中期計画，平成 16～19 年度計画評価）

1. 業務運営の改善及び効率化

| 中期目標期間（16～19 年度） | 19 年度 | 18 年度 | 17 年度 | 16 年度 |
|--|--|---|--|---|
| <p>学長が委員長である13の主要全学委員会を整理統合し、学長、理事、部局長を構成員とする「大学運営会議」を設置するとともに、その他の全学委員会等についても、70から58へ再編成を行うなど、運営組織のスリム化を図っている。</p> <p>毎年3億円規模の学長裁量経費を措置し、学長のリーダーシップの下、全学的な視点からの戦略的施策や教育研究プロジェクトを推進するなど、戦略的・効果的な運用を図っている。</p> <p>学術研究に関する基本方針・戦略を定めた「学術研究推進戦略」を策定し学術研究を推進するとともに、研究戦略室が中心となってマスタープランに従って研究設備等の基盤整備を計画的に行っている。</p> | <p>「国立大学法人群馬大学教員の任期に関する規則」に基づき、平成19年4月に降に採用する助教（47名）はすべて任期付き教員としている。</p> <p>競争的資金の間接経費等を活用した任期付き教職員156名を採用している。</p> <p>「平成19年度国立大学法人群馬大学の予算配分方針」に基づき、平成20年度科学研究費補助金への応募を行わなかった研究者の研究費について、配分単価の20%を減額し、その経費を若手研究者支援のための経費財源の一部に供している。</p> <p>学長裁量人数枠を設定し、教養教育重点化、財務経営状況点検・分析、情報基盤整備、重粒子線照射施設等の重点プロジェクトに対し計21名（平成19年度は6名）を配置している。</p> <p>平成18年度評価結果にお</p> | <p>学長補佐体制の強化を図るため、理事の業務分担の見直し、新規2名を含む5名の副学長体制の整備、学長の諮問に応じて教育、研究及び経営に関する諸課題等に助言を行う顧問2名の設置を行っている。</p> <p>全学的な視点からの戦略的施策や教育研究プロジェクトを実施する経費について、学長のリーダーシップの下、総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分（3億4,000万円）を行っている。</p> <p>「平成18年度国立大学法人群馬大学の予算配分方針」に基づき、平成19年度科学研究費補助金への応募を行わなかった研究者の研究費について、配分単価の20%を減額し、その経費を若手研究者支援のための経費財源の一部に供している。</p> <p>学長裁量人員枠を設定</p> | <p>学長が委員長である13の主要全学委員会を整理統合し「大学運営会議」（学長、理事及び部局長で構成）を設置しており、役員会との関係に留意した運営が期待される。また、その他の全学委員会等についても再編し70から58に削減している。</p> <p>各学部等において、外部資金の間接経費等の一部を充当した「学部長等裁量経費」を設け、戦略的な資源配分が可能となる措置を講じている。</p> <p>研究・知的財産本部に、民間企業で研究室長や知的財産部長等の経験と見識のある人材をマネージャーやコーディネーターとして任期を付して採用するとともに、特許事務所の弁理士を客員教授として採用している。</p> <p>一部の部局を除き、新たに採用する助手（又は講師）</p> | <p>学長の下に5名の理事に業務を分担・掌理している。また、役員懇談会週1回、企画戦略会議を毎月1回開催し、円滑な審議と迅速な意思決定の体制が構築されている。</p> <p>学長裁量経費3億7,000万円が重点的に配分されている。なお、外部資金の間接経費の一部が学長裁量経費に組み入れられている。</p> <p>経営協議会を年7回開催、地域貢献についての提言を大学運営に反映させている。</p> <p>学長裁量の教員を4名確保し、うち3名が重要プロジェクトに充当されている。</p> |

いて指摘された事項（定型的な業務及び特に教務事務システム等の構築・一元化を図り、教育研究・事務の横断的な管理・運営体制を構築）について、学籍管理の全学一元化を図る教務事務システムを構築しているとともに、関連する職員の負担軽減、業務の効率化を図るため、アウトソーシングを実施している。

し、教養教育重点化、財務経営状況点検・分析等の重点プロジェクトに対し計 12 名を配置している。

財務経営状況の分析・点検・企画、民間企業の経営ノウハウの活用、知的財産の創出から技術移転に至る業務等を行う外部有識者の積極的な登用に取り組んでいる。

学生に対する教育や就職支援等の学生支援業務を全学的に実施し、学生支援体制の充実と円滑な運営を図ることを目的として「学生支援センター」を設置している。

大学運営会議等の全学委員会及び各学部の教授会等で、効率的で機動的な運営を図るため、審議事項の精選、資料の事前配付及び報告事項等の電子メール配信等を行い、審議の効率化を図った結果、大学運営会議の審議時間数を 30%削減している。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、

- ・ 教職員報酬規則及び役員報酬規則の改正等についての経営協議会での審

については、任期制を導入しており、平成 17 年度においては、18 名を採用している。また、間接経費等を活用した任期付教職員（特別研究教授、産学官連携研究員、研究支援者等）を 53 名採用している。

教員の採用は医学部の一部を除いて、全学で公募制を採っている。

教員については、第 10 次定員削減計画を法人化後も計画どおり行ったものとして、学長裁量の教員枠を設ける体制を整備し、平成 17 年度は、総合情報メディアセンター教授 1 名、重粒子線医学研究センター専任教員 1 名、教養教育と専門教育との連携を強化するための特任教授 1 名を採用した。

事務改善・合理化協議会において、業務の点検・調査結果に基づき、「業務改善・合理化に関する実施計画」を策定し、その中の一つとして、昭和地区（医学部と生体調節研究所）の事務の一元化を行っている。

経営協議会における学外委員の提言等を踏まえて、学生支援体制の充実と円滑

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | <p>議については、経営協議会で審議する事項について、役員会等諸会議の開催日程とも調整をしつつ、法人の意志決定前に経営協議会で十分に審議する体制を整えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部監査の実施体制についての監査対象との独立性、実効性の確保については、監査室に属する職員を専任とし、監査の独立性、実効性を担保し、監査機能の充実を図っている。 ・ 監事監査における指摘内容の大学運営への反映等、監査機能の充実については、監事監査結果による改善事項に対して、対処に向けての見直し・検討・実施を図っている。 <p>などの取組が行われている。</p> | <p>な運営を図ることを目的とする「学生支援センター」を平成18年4月1日に設置している。</p> <p>総合情報処理センター、附属図書館及び総合情報システム室を発展的に改組・再編し『総合情報メディアセンター』を設置し、全学の情報を一元化して学術情報から事務情報までの総合的な管理並びにIT教育・サービスの充実を行い、業務運営が効率化した。</p> | |
|--|--|--|--|--|

2. 財務内容の改善

| 中期目標期間（16～19年度） | 19年度 | 18年度 | 17年度 | 16年度 |
|--|---|---|---|--|
| <p>ウェブサイト、共同研究イノベーションセンターニュース等を通じた各種事業紹介、群馬県等が開催する展示会への参画、研究要約と図表によるわかりやすい研究シーズ集の紹介等、地域企業等に対する積極的な情報提供・発信に取り組んだ結果、平成15年度から平成19年度にかけて受託研究、共同研究、寄付金の採択件数及び金額が大きく増加しており（1,119件・1,360件、12億3,965万円・14億125万円）、外部資金比率は4.7%（対平成16年度比0.8%増）となっている。</p> <p>若手教員（40歳以下で科学研究費補助金不採択者）が行う研究で、今後の発展が期待できる研究を対象とした、学長裁量経費「若手研究者等の研究活性化の推進経費」を設け、採択された教員には、次年度の科学研究費補助金の応募を義務づけるなど、科学研究費補助金の増加に向けた取組を進めた結果、採択件数・金額は349件、8億2,457万</p> | <p>科学研究費補助金の説明会の実施や申請書に関する指導、科学研究費補助金への応募を行わなかった研究者の研究費を減額する取組により、科学研究費補助金の申請件数が対前年度比5%増加している。</p> <p>ウェブサイト、共同研究イノベーションセンターニュース等を通じた各種事業紹介、群馬県等が開催する展示会への参画、研究要約と図表によるわかりやすい研究シーズ集の紹介等、地域企業等に対する積極的な情報提供・発信に取り組んだ結果、外部資金（受託研究、共同研究、奨学寄附金）の件数・金額は1,360件・14億125万円（対前年度比53件・7,066万円増）となっている。</p> <p>研究・知的財産本部「知的財産戦略室」の技術マネジメントグループ及び群馬大学TL0の活動により、平成19年度の特許実施許諾契約を1件締結するとともに、特許の権利譲渡契約を1件締結し、ロイヤリティー収入を得ている。</p> | <p>科学研究費補助金の説明会の実施や申請書に関する指導、科学研究費補助金への応募を行わなかった研究者の研究費を減額する取組により、科学研究費補助金の申請件数が5%増加している。</p> <p>ウェブサイト等を通じた各種事業紹介、群馬県等が開催する展示会への参画、研究要約と図表によるわかりやすい研究シーズ集の冊子化等を図り、地域企業等に対し積極的な情報提供・発信に取り組んだ結果、受託研究の件数・金額は93件・2億6,700万円（対前年度比5件・8,100万円増）となっている。</p> <p>知的財産本部「知的財産戦略室」の技術マネジメントグループの活動により、平成18年度の特許実施許諾契約を3件締結するとともに、特許の権利譲渡契約を3件締結し、ロイヤリティー収入を得ている。</p> <p>「エネルギー削減に向けた行動計画」に基づき、省エネパトロールによる行動計画の実施状況の点検及</p> | <p>科学研究費補助金の説明会の実施や申請書に関する指導等の結果、申請件数等は増加している。</p> <p>教員が発表した研究シーズや地元新聞社に毎週掲載されているシーズを再編集し、研究要約と図表を盛り込んだ分かりやすいシーズ集として改訂を図り、地元企業等に積極的にPRしている。</p> <p>「知的財産戦略室」及び「地域共同研究センター」の連携により、共同研究の実施件数及び研究費ともに増加している（実施件数172件（前年度比29件増）、研究費額1億9,178万円（前年度比3,507万円増））。また、特許の出願件数は、前年比23件増の90件、実施料収入は5件の技術移転が行われ、201万円（前年度0円）となった。</p> <p>附属病院において、診療報酬請求の算定漏れ防止のための病棟医事会計クラークの配置、管理会計システムの稼働等により、請求額（164億3,240万円、前年度比10億8,711万円増、対目</p> | <p>21世紀COEプログラムに2件採択されているほか、科学研究費補助金の採択件数が296件から310件に増加した。</p> <p>「知的財産戦略室」を中心に活動を行い、特許出願件数が飛躍的（前年度比8倍、64件）に伸びた。</p> <p>附属病院の経営改善として、ワーキンググループを設置し、経営改善に取り組み、目標請求額が達成されている。</p> <p>カリキュラムの見直しによる非常勤講師の抑制（31%減）は財務内容の改善に寄与している。</p> |

円（対平成15年度比64件、3,287万円増）となっている。

「群馬大学環境方針」に沿って、各地区において「エネルギー削減に向けての行動計画」を策定し、専用スペース等における光熱水費を受益者が負担する制度（受益者負担制度）を導入するなど、光熱水料の削減に向けた取組を推進している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

施設情報管理システムを活用し、施設実態調査図を学内に公表して、施設の維持管理用資料作成業務の効率化を図っている。

附属病院については、経費削減として、民間企業との契約による医療材料の購入契約方法の見直し等を行っている。また、増収策として、7対1看護師配置基準の取得による入院基本料の上位取得等を行っている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

びエネルギー使用の合理化推進、教職員の意識改革等に取り組み、一般管理費は対前年度比で約5,400万円減少している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

標額比較で6億6,700万円増）収入額（162億6,819万円、前年度比9億332万円増、対目標額比較で、7億600万円増）ともに増加している。また、病床稼働率も90%を達成し（対前年2.85%アップ）、在院日数（一般病床のみ）も17.77日と対前年で0.96日短縮している。

4半期毎にエネルギー使用量を委員会やホームページに公表し、意識改革を図っている。

医学部附属病院の材料部の滅菌業務（平成18年度は全面委託）、手術部の手術間清掃等業務、夜間の病院補助業務、外来窓口（福祉・公費担当）をアウトソーシングしていることは評価できるが、具体的な効果について検証する必要がある。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

競争的原理に基づき貸与している共用研究スペースに対し、専有面積に応じて

| | | | | |
|--|--|--|---|--|
| | | | 施設利用料を負担する「スペース課金制度」を昭和地区総合研究棟(プロジェクト棟)及び桐生地区総合研究棟(共用研究スペース)において導入している。 | |
|--|--|--|---|--|

3. 自己点検・評価及び情報提供

| 中期目標期間（16～19年度） | 19年度 | 18年度 | 17年度 | 16年度 |
|--|--|---|--|--|
| <p>全学的なベストティーチャー表彰制度を導入し、最優秀賞及び優秀賞受賞者に教育研究資金を配分するとともに、受賞者はそれぞれの学部での公開模擬授業の実施及び、教員相互による授業研究会に参加し、教育技法の検討を行っている。</p> <p>自己点検・評価について、卒業生及び卒業生等が就労している企業等へのアンケートを実施し、その結果を大学の運営改善に反映させている。</p> | <p>全教員を対象に、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域による教員評価を行い、結果の一部をウェブサイトを通じて公表し、当該結果に基づく、戦略的な研究費支援、給与制度に反映させることとしているほか、評価の低い教員に対しては、改善計画の提出を求め、関係部局長からの指導及び助言を行っている。</p> <p>平成18年度に引き続き、全学的なベストティーチャー表彰制度を実施し、授業評価結果等に基づき選考された、被表彰者による公開授業の実施並びに被表彰者に対する教育研究資金の配分を実施している。</p> | <p>教員評価については、評価指針に基づき、全部局の教員を対象として試行を実施し、平成19年度に本評価を実施することとしている。</p> <p>全学的なベストティーチャー表彰制度を導入し、授業評価結果等に基づき選考された、被表彰者による公開授業の実施並びに被表彰者に対する教育研究資金の配分を実施している。</p> <p>機関リポジトリ（研究成果等を網羅的に収集・蓄積し社会に提供するシステム）を構築し、ウェブサイトを通じて、研究情報を積極的に発信している。</p> | <p>教員評価については、全学的評価方針を制定し、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域において平成18年度に試行評価、平成19年度に本評価を実施することとしている。</p> <p>民間企業、卒業生等に対するアンケートを実施し、その結果を大学の運営改善に積極的に反映させている。</p> <p>国立大学法人評価委員会による平成16年度評価結果については、ウェブサイトに掲載して学内への周知徹底を図り、具体的指摘事項に対する取組みを早急を実施するとともに、その実施状況を調査・検証している。</p> <p>平成17年度に設置した総合情報メディアセンターを中心に、キャンパスEOS（「研究者情報データベース」、「シラバスデータベース」、「キャンパスデータベース」）の充実を図り、積極的な情報発信を行った。</p> | <p>平成16年度は、教員の研究業績を登載した研究者情報データベースが作成されるとともに公開もされている。</p> <p>専門教育科目について、大学評価室を中心に各学部の評価委員会が新しい試みとして、学生主体による授業評価が実施された。</p> |

4. その他業務運営に関する重要事項

| 中期目標期間（16～19年度） | 19年度 | 18年度 | 17年度 | 16年度 |
|--|--|---|--|---|
| <p>地区ごとの毎月のエネルギー使用量のウェブサイトへの掲載、「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」の策定、環境マネジメントシステム（ISO14001）の取得等により省エネルギー及び二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいる。</p> <p>太田市が、大学の要望も取り入れつつ、ものづくり教育研究施設として整備した「テクノプラザ太田（延べ7,200 m²）」の一部を大学の教育施設（3,422 m²）として借用するなど新たな手法による施設整備を行っている。</p> <p>学長の下に「危機管理室」を設置するとともに、「国立大学法人群馬大学危機管理方針」を作成し、同方針に基づき、「学生の安全に係る危機事象への対応マニュアル」、「薬品管理における危機管理マニュアル」等の各種マニュアルを作成するなど、危機管理体制の整備に努めている。</p> <p>研究費の不正使用防止については、「国立大学法人群馬大学における研究費の</p> | <p>「国立大学法人群馬大学施設整備推進戦略」に基づき、講義室等の整備拡充、教育研究の活性化や若手研究者用スペースの整備、老朽及び耐震補強を必要とする建物の再整備等の重点的な整備充実を図っている。</p> <p>共用研究スペースの利用者による使用状況の自己点検報告書に基づく点検調査を行うなど、施設の有効管理を行っている。</p> <p>工学部・研究科において、太田市のものづくり教育研究施設「テクノプラザ太田」を一部借用し、教育研究施設として活用している。</p> <p>荒牧地区においては、環境マネジメントシステム（ISO14001）の継続認証を取得し、環境マネジメントシステムの継続的改善に取り組んでいる。</p> <p>地区ごとの毎月のエネルギー使用量をウェブサイトに掲載するなど省エネルギーの推進を図るとともに、「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定し、二酸化炭素の排出量の削減に取り組んでいる。</p> | <p>荒牧地区においては、環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を取得し、環境マネジメントシステムの継続的改善に取り組んでいる。</p> <p>「群馬大学施設管理実施計画」に基づき、定期的な点検を実施し、営繕・修繕計画を立て、施設の維持管理・改善に取り組んでいる。</p> <p>「国立大学法人群馬大学危機管理規則」に基づき、学長の下に「危機管理室」を設置し、危機事象に迅速に連携して対応できる体制を整備している。</p> <p>研究活動上の不正行為を防止し、不正行為に起因する問題が生じた場合に適切な対応を図るため、「群馬大学研究行動規範委員会」の設置による研究活動上の不正行為防止に向けた取組が行なわれている。</p> <p>平成17年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項（災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの早急な策定、全学的・総合的な危機管理体制の確立）につい</p> | <p>桐生地区の総合研究棟の共用研究スペースの利用者の再公募を行い、また、桐生地区（工学部）4号館の改修整備において20%の共用研究スペースを確保し、公募により配分を決定している。</p> <p>病院屋上ヘリポートを活用した救急患者搬送について、救急部では、地域の医療機関と連携して患者情報を管理し、受け入れる態勢を整えている（平成17年度のヘリ搬送の救急患者数は10名）。</p> <p>「群馬大学施設管理実施計画」に基づき、定期的な点検を実施し、維持管理・修繕費等の計画的な執行を目的に、修繕計画を立案している。</p> <p>「群馬大学危機管理規則」を制定するとともに、各部局における危機事象に対応する組織（委員会等）を再編するとともに、部局毎に「危機管理室」を設置し、学長の下に設置した「危機管理室」と迅速に連携する体制を整備している。</p> | <p>「施設設備の有効活用に関する第1期基本計画」を策定、整備に着手されている。</p> <p>維持保全に係る基本計画が策定されている。</p> <p>光熱水費等について受益者負担制度を平成17年度から導入することとされている。</p> <p>施設・環境委員会において、施設の整備活用に関する計画や規程を制定し、共用スペースの管理・運用方法が検討されている。</p> |

| | | | | |
|--|---|--|--|--|
| <p>運営及び管理に関する規程」の制定、指定された者による検収体制の整備等を行っている。</p> | <p>研究費の不正使用防止については、「国立大学法人群馬大学における研究費の運営及び管理に関する規程」の制定、指定された者による検収体制の整備等を行っている。</p> | <p>ては、災害、事故・事件、薬品管理等に関する全学的なマニュアルを策定するとともに、「国立大学法人群馬大学危機管理規則」に基づく危機管理室の設置等の体制の整備が行われている。</p> | | |
|--|---|--|--|--|

5. 教育研究等の質の向上

| 中期目標期間（16～19年度） | 19年度 | 18年度 | 17年度 | 16年度 |
|---|--|---|--|---|
| <p>（ ）教育に関する目標</p> <p>【優れた点】</p> <p>中期計画「実践的教育を強化する」について、教養教育科目として少人数での自発的学習により思考力・判断力・表現力を養う「学修原論」や、総合的視野を養う「総合科目」を開設し、特色ある大学教育支援プログラムに採択された「多文化共生社会の構築に貢献する人材の育成」を有効に活用して地域貢献活動・体験学習等を取り入れていることは、実践的な能力の涵養が図られている点で、優れていると判断される。</p> <p>中期計画「教員の教育能力の向上に努める」について、全学的にベスティーチャー表彰制度を導入し、被表彰者への教育研究資金の配分を行っていることは、教員の教育内容改善に対するインセンティブを高めている点で、優れていると判断される。</p> <p>中期計画「全学部にお</p> | <p>学生の教育効果を検証するため、学生の教育研究活動に関し、学会での発表、各種受賞、表彰状況を調査し、特に顕著な研究成果を挙げた学生に対して、優秀賞等を授与している。また、医学系研究科では特に顕著な研究成果を挙げた学生に対しては、国際学会への渡航旅費の支援及び研究費の助成を行っている。</p> <p>臨床心理士によるカウンセリングを週2日から3日に増やすなど、学生の修学、精神的な悩みや対人関係等に対する組織的な相談体制を強化している。</p> <p>ポストゲノム研究の重要な柱である代謝シグナル研究を推進するため、生体調節研究所に「代謝シグナル研究展開センター」を設置し、基盤技術開発を通じて代謝シグナル研究の推進と新技術の医療応用の研究を推進している。</p> <p>「群馬大学学術情報リポジトリ運用方針」を制定するとともに、学内研究者の研究成果の収集及び図書館が所蔵する特殊コレクション</p> | <p>学生の自主性を尊重した授業評価結果に基づく「学生と教員による授業方法改善のための懇談会」やファカルティ・ディベロップメント（FD）等による、授業方法等の改善・充実が図られている。</p> <p>全学でグレード・ポイント・アベレージ（GPA）による成績優秀者（受講者の5%に限る特に成績の優秀な学生）の学内表彰制度を導入し、学生の勉学意欲の向上を図っている。</p> <p>平成17年度に引き続き、小中学生の理科離れに対処するため、群馬大学地域貢献事業理科体験教室「群馬おもしろ科学展」を開催している。</p> <p>群馬大学障害学生修学支援要項に基づき、障害のある学生に対する全学的支援体制を整備し、ノートテイク養成講座の開催、ノートテイクによる支援、出入口スロープの設置、ティーチングアシスタント（TA）による実験補助等の取組を実施している。</p> <p>若手教員（40歳以下で科</p> | <p>「学長と学生との懇談会」を前期に各学部ごと、後期に各キャンパス毎に開催し、学生の意見を教育方法の改善に反映させるとともに、学生の視点から捉えた施設・設備等への意見を参考に、学長裁量経費により構内設備等を計画的に整備している。</p> <p>授業評価結果に基づき、学生代表と教員による授業方法改善のための懇談会及びファカルティ・ディベロップメント（FD）等が行われた。</p> <p>茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学と大学院の教育研究について、連携する協定を締結している。</p> <p>障害のある学生の修学環境を全学的に整備するため、「群馬大学障害学生修学支援実施要項」を定め、当該学生の要望に応じたオーダーメイド方式で支援内容を決定することとしている（支援内容は、専属の手話通訳者、ノートテイク、介助者の配置、教科書等の文字を点字変換する機器、点字ディスプレイのパソコン</p> | <p>学生主体の授業評価を実施し、授業改善に反映させている。</p> <p>シラバスに成績評価基準等の明示を義務付けている。また、大学全体で成績評価基準や到達基準を明示、試験の配点、成績評価の根拠等が公表されている。</p> <p>学生がウェブサイト上で授業評価や、質問・意見等を行える「キャンパスEOS」が導入されている。</p> <p>「地域共同研究センター」と「知的財産戦略室」との連携により、受託研究の件数（62件 85件）共同研究の受入額が増加している（約1,600万円増）。</p> <p>学術情報から事務情報までの全学の情報を一元化（「総合情報メディアセンター」）している。なお、同センターには専任教授が配置されている。</p> <p>群馬県教育委員会との共同研究、研究成果に基づく事業が実施されている。</p> |

いてGPA (Grade point average) を導入する」について、全学部においてグレード・ポイント・アベレージ (GPA) を導入し、GPA を利用して各学部から推薦された成績が優秀な学生に対する顕彰制度を設けていることは、教育効果の向上が図られている点で、優れていると判断される。

中期計画「大学評価委員会及び自己評価専門委員会を中心に、学生の授業評価、学生による教育に対する満足度調査、卒業生やその職場の意向調査を定期的実施し、その結果を公表する。また、関係委員会が指摘された問題点に対する改善策を立案し、確実に実行するシステムを構築する」について、学生による授業評価結果を組織的に検証し、学生代表を交えた懇談会の実施や評価が低い科目の改善検証、ベストティーチャー被表彰者による公開模擬授業を行っていることは、教育内容の改善につなげている点で、優れていると判断さ

ンについて、電子化を進め、公開している。

学部間の各種共同研究を活性化させるため、学長裁量経費「教育研究改革・改善プロジェクト経費」を措置し、学部間を越えて関連する研究者のチームを支援し、プロジェクトの推進を図っている。

平成 18 年度に引き続き、小中学生の理科離れに対処するため、群馬大学地域貢献事業理科体験教室「群馬おもしろ科学展」を開催し、6,582 名の参加者を得ている。

工学部においては、「工学クラブ」を中心に各教育委員会等と連携し、子供からみた興味深い科学テーマを題材としたイベントを 23 件開催し、科学に関する啓発活動を積極的に推進している。

学研究費補助金不採択者) に対する支援として、「若手研究者等の研究活性化の推進経費」を配分している。配分を受けた教員には、平成 19 年度の科学研究費補助金への積極的応募を義務付けることで、研究活動の活性化に向けた取組が行なわれている。

「大学の学術研究推進戦略」を策定し、学術研究に関する基本方針並びに学術研究を推進するための戦略 (人材・組織戦略、研究資金戦略、研究基盤戦略) を明確にしている。

大学における研究成果を社会に還元し、産学連携による地域活性化や創業支援等の社会貢献活動を推進することを目的として、地域共同研究センター、機器分析センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及びインキュベーション施設の整備統合による「産学連携・先端研究推進機構」を設置している。

機能温存・低侵襲がん治療を可能とする重粒子線照射施設の建設工事に着工し、重粒子線医学研究センターを中心に平成 21 年度の

ン、拡大読書機及び音声読み上げソフトの貸与、点字テキストや資料の配布等)。

学内重点経費「教育研究改革プロジェクト経費」の中から、特に若手教員を支援するための経費として 1 千万円を確保し、81 件の申請に対し、20 件を採択している。なお、採択された教員は、平成 18 年度科学研究費補助金の積極的応募が義務付けられた。

利益相反マネジメントポリシー及び利益相反マネジメント規程を制定している。

特許相談を知的財産戦略室スタッフが常時受け付ける制度を整備し、各種技術分野の 6 名の弁理士 (いずれも客員教授) による特許相談会を月 1 回開催した。

独立行政法人放射線医学総合研究所と小型重粒子線治療装置の開発及び装置利用の高度化に関する共同研究を推進しており、平成 17 年度に重粒子線医学研究センターを設置し、平成 18 年度に機能温存・低侵襲がん治療を可能とする小型重粒子線照射施設の設置が着工されることから、これによ

れる。

中期計画「インターンシップを推進し、企業、公的機関、学校、施設等において学生に実務経験を積ませる」について、インターンシップ受入企業推進開拓事業受託者との連携により多数の機関においてインターンシップが実施されているとともに、受入れ期間中に受入れ先への訪問調査等を行い次年度に役立てていることは、学生への支援が積極的に行われている点で、優れていると判断される。

【特色ある点】

中期計画「外国語を読み・書き・聞き・話す能力を身に付け、世界各国の事情を学び、国際化に対応できる人材を養成する。その検証には、国際的な語学能力検定試験（TOEIC など）を利用する」について、学生の自主性を重視する指導、教材や教科内容について学生との協議を行うことにより、自律的学習の促進が図られており、また、TOEIC を活用した検証

施設稼動のための体制整備を進めている。これにより革新的医療技術の創出と、群馬県はもとより全国で利用されることが期待される。

「学長と学生との懇談会」を開催し、学生の視点から捉えた施設・設備等への要望を踏まえ、学長裁量経費等により老朽化した建物の改修、空調設備の整備、自習室の設置等を計画的に整備している。

り革新的医療技術の創出が期待される。群馬県はもとより、全国で利用されることが期待される。

社会情報学研究科が、温泉地・観光地活性化にターゲットを絞った移動開設型のサテライト教室を開設、平成17年度は利根沼田観光センターで、地域のリーダー的役割を果たす旅館の事業主等を対象に、少人数グループでの講義を行ったり、地域における諸課題を解決するための諸種の研究プロジェクトを公募し、財政支援（教育研究重点経費のうち社会貢献重点経費として1,600万円）を行うなど、地域貢献に積極的に取り組んでいる。

附属学校教育臨床総合センター異文化間教育分野の専任教員を平成17年4月1日に開設された群馬県新政策課多文化共生支援室の併任職員として派遣し、群馬県との有機的な連携を促進している。

地中海大学(仏)と大学院博士課程におけるダブルディグリー取得が可能となる大学間協定を締結するなど、国外の大学と大学間協

も行われていることは、特色ある取組であると判断される。

中期計画「国内外の教育研究機関での実習や学外組織とのネットワーク授業を推進する」について、大学院教育改革支援プログラム等を活用し、海外の学生・教員との交流が積極的に推進されていることは、特色ある取組であると判断される。

中期計画「教育、研究、社会貢献、管理運営面の貢献など多面的な評価を行うシステムを確立し、教員の諸活動の支援と啓発を行うとともに、その評価結果を人事配置などに反映させる」について、全教員を対象に教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域に対する評価を実施しており、評価結果は学外へ公表し、人事・給与面へ反映させるシステムも構築されていることは、評価結果を積極的に活用する試みである点で、特色ある取組であると判断される。

中期計画「障害をもつ学生への支援体制を創設

定を締結している。

する」について、介助支援者の雇用や、学生によるノートテイクの実施と配置等の工夫が行われていることは、特色ある取組であると判断される。

(11) 研究に関する目標

【優れた点】

中期計画「生命体における、増殖、分化、高次機能発現、再生、退行などの情報受容伝達系の研究」及び「重粒子線利用等による低侵襲がん治療法の開発」について、グローバルCOE プログラム「生体調節シグナルの統合的研究」及び21世紀COE プログラムの革新的学術分野「加速器テクノロジーによる医学・生物学研究」等を活用し、広範囲かつ着実な研究を推進していることは、優れていると判断される。

中期計画「研究成果の公表、特許出願を奨励する」について、医学・工学系の教職員に対して特許相談の体制を整備し、また、学内の知的財産の管理・公開等を行って

ることにより、特許出願件数が増加し、学内外での活用と技術移転の推進に寄与したことは、優れていると判断される。

中期計画「学部、専攻の枠を越えて教員が研究組織を構成しやすいシステムを検討する」及び「文部科学省科学研究費補助金、他の省庁、外郭団体、財団等の助成金を積極的に獲得するよう奨励する」について、21世紀COEプログラム及びグローバルCOEプログラムの採択を受けそれらを円滑に推進していることや、科学研究費補助金、省庁・各種財団等の助成金を獲得し、複合領域にまたがる研究活動が活発に行われていることは、優れていると判断される。

【特色ある点】

中期目標「地域社会に発生する様々な問題や課題について、学外の関係機関や自治体等と共同研究を積極的に実施し、その成果を地域社会に広く還元する」について、群馬県内の公的研究機関と

の連携によるケイ素に関係する専門分野を持つ教員等の教育・研究活動の実施、群馬県教育委員会との学校現場が抱える課題についての共同研究の実施、群馬県との共同による中小企業の経営者に向けたセミナー「医工連携交流会」の開催等、地域産官、NPO 等との連携協力による研究活動等が展開されており、学外の関係機関や自治体等と共同研究を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

中期計画「知的財産を発掘し、権利を保全し、権利を財産として育てるためのシステムを構築する」について、研究・知的財産戦略本部の設置など体制が整備され、特許出願・実施件数の拡大等知的財産活動が活性化されていることは、特色ある取組であると判断される。

(III) その他の目標

【優れた点】

中期計画「国際協力事業の充実・発展を図る」

について、国際協力機構（JICA）との連携協力によるアフリカ・中米・アジア等の発展途上国とのプロジェクトが推進され、また、国際協力推進経費を設け、プロジェクトの創設や若手教員養成促進への支援を行っていることは、積極的に国際協力事業を展開している点で、優れていると判断される。

【特色ある点】

中期計画「山間部における健康診断システム、在宅障害者のリハビリテーション、がん・難病患者在宅医療支援のネットワークを構築する」及び「地域社会での健康教育や健康作り活動を推進」について、地域住民の健康相談や難病在宅患者支援、リハビリテーション支援等を積極的に行い、がん療養者の医療・看護相談等を地方自治体との連携協力により実施し、地域医療支援ネットワークが構築されたことは、特色ある取組であると判断される。

(3) 附属学校に関する目標

平成 17 年度に「群馬大学教育学部学部・附属共同研究委員会」を発足させ、学部教員と附属学校教員の専門性を生かしたプロジェクト研究を進めるなど、学部・附属学校間の組織的レベルからグループや個人レベルに至る重層的な共同研究を推進している。

教育実習については、群馬県教育委員会との共同研究の成果を踏まえた教育学部の新カリキュラム（学部 - 学校現場往還型カリキュラム）における附属学校の役割に基づき、指導内容及び方法を見直し、「教育実習の手引き」を作成・改訂するなど、教育実習の内容改善を図っている。また、平成 19 年度より新たに設けた「授業実践基礎学習」に対応し、学部と附属学校が連携して、講義・演習、観察実習及びその事前・事後指導に取り組んでいる。

5 . 教育研究等の質の向上
 附属病院関係

| 中期目標期間（16～19年度） | 19年度 | 18年度 | 17年度 | 16年度 |
|--|--|--|------|------|
| <p>【教育・研究面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 群馬県内の関連病院と協力した初期研修医臨床研修プログラムの作成や女性医師の臨床現場復帰を目的とした「女性医師支援プログラム」を設けるなど、臨床研修センターを中心とした人材養成に努めている。 「がんプロフェッショナル養成プラン」に基づき、関連医療機関等と連携して重粒子治療推進研修コースを開催、また、がん診療に関わる最新情報を医療従事者に提供するなど、質の高いがん人材養成に努めている。 臨床試験部を中心に臨床治験の高い実施率を確保しているとともに、「治験拠点病院」の指定を受け、治験の活性化への取組に努めている。 <p>【診療面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急部、総合診療部、集中治療管理室（ICU）及び重症患者病棟（HCU）を統合した「クリティカルケアセンター」を開設す | <p>地域の中核的病院として、教育・研究・診療面において積極的に活動し実績をあげている。特に、重粒子線によるがん治療の開始に向け取り組むとともに、がん診療連携拠点病院として指定を受け、治療と研究において中心的役割を果たしている。また、民間企業人を病院経営に参画させて病院経営の改善に努めている。</p> <p>今後、継続的・安定的な病院運営を目指すため、達成目標値の検討を図り、病院運営の充実に向けたさらなる取組が期待される。</p> <p>【教育・研究面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学年から、「チーム医療実習」により、実際の医療現場や医療の現状を認識させ、診療参加型実習や卒業臨床研修へスムーズに移行できる教育プログラムを策定している。 群馬県治験ネットワーク（県内25病院が参加）や大学病院臨床試験アライアンス（7大学が参加）を整備し、臨床試験実施 | <p>地域医療連携の強化や院内の組織体制整備を図るなどの取組が進展しているが、高い稼働率を維持しつつ平均在院日数短縮を図るなど、着実に実績を挙げており、細部に至るまで相当の努力が認められる。また、卒後教育の改善・充実が図られているとともに、女性医師に配慮した環境整備に努めている。その他、大学院との連携による先端医療研究や国際性も重視した治験を推進するとともに、全国立大学で唯一の重粒子線照射施設構想を進めている。</p> <p>今後、開院した新中央診療棟を効果的に機能させるとともに、診療体制やチームワークの一層の強化を図るなど、運営充実に向けた更なる取組が期待される。</p> <p>【教育・研究面】</p> <ul style="list-style-type: none"> シニアレジデント検証委員会規程を作成し、初期研修の成果をレジデントを通して検証することにより、研修内容の改善・充実に努めている。 | | |

るなど、救急医療体制の強化を図っている。

- ・ 女性専門、小児卒煙、アスベスト、中皮腫等の専門外来を設置し、初期診療機能を強化するとともに、患者満足度調査を行い、アメニティーの向上を図っている。

【運営面】

- ・ 女性医師等の定着率向上のために院内保育所を設置するなど、労働環境の整備を行っている。
- ・ 新潟県中越沖地震の際には、災害派遣医療チーム（DMAT）を現地に派遣し、被災所や被災民家等の住民を対象に医療支援活動を実施している。
- ・ 病院企画戦略本部を設置して経営改善を行うとともに、外部の経営専門家を病院長補佐に任命し助言を取り入れ、安定した病院運営に努めている。

体制を構築するなど、治験活性化へ取り組んでいる。

- ・ 重粒子線を中心としたがんの治療開始に向けた取組を行い、がん教育研究、さらにはがん治療の向上に努めている。

【診療面】

- ・ 病診連携センターと群馬県医師会のウェブサイト連携させ、初診患者の事前受診を可能とするなど、地域の病院、診療所との連携を推進している。
- ・ 7対1看護師配置基準を取得し、手厚い看護を提供している。

【運営面】

- ・ 民間企業の取締役経験者を病院長補佐として、病院経営に対し継続的に助言させ、病院の管理運営の改善を図り、目標を達成している。（平均在院日数 16.7 日、病床稼働率 88 %、平均外来患者数 1,860 名 / 日、病床稼働額 179 億円）
- ・ 臨床助教を 15 名採用している。また、院内保育所を新設するなど、女性医師等の労働環境の整備

・ 大学院医学系研究科と生体調節研究所が連携して先端医療研究の活性化に努めている。

- ・ 本院を含む 6 大学病院が参加して大学病院臨床試験アライアンスを発足し、国際共同治験の誘致及び実施体制整備に努めている。

【医療面】

- ・ 腫瘍センターを開設し、他病院との連携を図るとともに、緩和ケアチームが各病棟へラウンドしている。また、重粒子線照射施設の着工式が行われ平成 21 年施設稼働に向け体制整備されている。
- ・ 女性医師支援プログラムや院内保育所整備等による女性医師活用の取組を推進している。
- ・ 過疎地や地域医師会等との連携に努めている。
- ・ 医療安全管理体制整備や患者サービス向上へ向けて努力している。

【運営面】

- ・ 民間からの人材の採用や病院経営状況を可視化するための体制整備、地域医療連携の様々な取組の実施等、病院経営の改

をし、定着率向上を図っている。

善を推進しており、高い病床稼働率（平成 18 年度：90.0%）を維持しつつ、平均在院日数の短縮（平成 18 年度：17.5 日）を図っている。

